

# 監 査 報 告

一般社団法人久米島の海を守る会定款第 28 条に基づき、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの会計について、監査を行ったので報告します。

平成 30 年度決算報告書などを監査した結果、いずれも適正であることを認めます。

2019 年 6 月 11 日

監事

石思新海

